

令和4年3月15日 総務建設分科会 令和4年度一般会計当初予算審査
(消防本部・危機管理課・会計課・監査委員事務局・議会事務局・下水道課)

開会 午前 8時28分

○書記(天野 君) 定刻より早いですけど、皆さんおそろいになりましたので、一般会計
予算決算委員会総務建設分科会のほうを始めたいと思います。

互礼をもって始めますので、皆さんご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

分科会長、挨拶のほうお願いします。

○分科会長(赤堀 博君) 改めまして、おはようございます。

先ほど花火が鳴りましたが、子どもの時代に楽しかった報恩寺を中心としたお釈迦さん、
あのお祭りで店が出て、本当楽しく過ごした時代もある。

それから、先週の金曜日、連合自治会の最後の定例会がありました。消防団の分団長から
の挨拶がありまして、まず謝罪の言葉もありました。それから、消防団員に対するいろん
なご支援のお礼もありました。分団長の報告によりますと、河城分団、令和3年度29名でやっ
ておりましたけれども、退団者が8名、入団者がたったの2人しかいないということで、23
人体制で1年間やらにゃいかんということで、自治会の隊長も入団してくれる人が少なく
て申し訳ないというような言葉でありましたけど、ぜひ市民の信頼を取り戻して、市民の安心
安全を願って1年間活動をしていっていただきたいと思います。

本日最終日でございますけれども、どうぞよろしくお願いします。

○書記(天野 君) ありがとうございます。それでは、これより先の進行につきまして
は、分科会長お願いします。

○分科会長(赤堀 博君) これより議事に入ります。一般会計予算決算特別委員会に付託さ
れました議案第11号 令和4年度菊川市一般会計予算のうち消防本部の予算の審査を行いま
す。

初めに、野中消防長、挨拶をお願いします。複数の課がありますので、野中消防長、代表
して課及び出席者の紹介をお願いします。野中消防長。

○消防長(野中治彦君) 改めまして、おはようございます。消防長でございます。

令和3年度も残り約半月で終わりとなります。昨年1年間を振り返りまして、市内で発生
しました火災、救急状況について少し申し上げますけれども、まず火災は1年間に17件発生
しまして、一昨年の令和2年度と比較しますと、17件で同じ件数となっております。昨年の

大きな火災としましては、11月に中内田地内、御門になりますけれども、そこで住宅火災が発生しまして、この住宅が全焼しております。それ以外、火災に大小というのはあれですけれども、ほとんどの火災が各個人の不注意で発生していますので、今後も、そういった広報を力を入れて、火災を1件でもなくすように努めていきたいと思っております。

続きまして、救急でございますけれども、一昨年よりも10件少なく1,431件で、1日平均にしますと約4件、市内のどっかで救急車が出動していると、そういった状況でございます。

参考までにコロナの関係でございますけれども、昨年1年間ではコロナの搬送が19件ございました。これは、第5波と言われる7月、8月、9月、ここを中心に19件出ております。また、今年、年が変わってですけれども、第6波、今の時期です。この時期の1月から今日までに、コロナ関係で搬送した救急出動は10件ございます。

今後も、まだ予断を許さないけれども、迅速な救急対応とともに、隊員の感染防止、こういったものも徹底を図って努めていきたいと考えております。

また、消防の主な業務としましては、火災や救急・救助といった災害現場で活動することが主となりますけれども、市民の皆様の暮らしを守る、安心安全を守るという意味では、直接市民に触れて活動しなければいけない、業務を行わなければいけないという直結した業務でございますので、大変重要と思っておりますし、今後も、職員の知識、技術向上を目指して、さらに消防本部が強化されるよう努めていきたいと考えております。

消防本部では4課を所管しておりますけれども、令和4年度の予算は、災害活動に必要な資機材や消耗品をはじめとしまして、消防隊員や消防団員の安全確保、火災予防活動、防災拠点であります消防庁舎、また、消防団の蔵置所、この維持管理、さらに、職員の能力及び技術向上のための教育など、いずれも災害対応に必要なものを中心としまして、予算を組んで計上させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、職員の紹介をしたいと思います。

皆さんのほうから見て右隣になりますけれども、次長兼予防課長の八木です。

○消防次長兼予防課長（八木一巳君） 消防次長兼予防課長の八木です。よろしくお願いいたします。

○消防長（野中治彦君） 消防総務課長の白岩です。

○消防総務課長（白岩 勝君） 消防総務課長の白岩です。よろしくお願いいたします。

○消防長（野中治彦君） 署長の二俣です。

○消防署長（二俣章太郎君） 消防署長 二俣です。よろしくお願いいたします。

- 消防長（野中治彦君） 警防課長の伊藤です。
- 消防警防課長（伊藤 文君） 警防課長の伊藤です。本日はよろしくお願いたします。
- 消防長（野中治彦君） 総務課主幹兼総務係長の後藤です。
- 消防総務課主幹兼総務係長（後藤 君） 消防総務課主幹兼総務係長の後藤です。よろしくお願いたします。
- 消防長（野中治彦君） 消防総務課庶務係長の加藤です。
- 消防総務課庶務係長（加藤 君） 庶務係長 加藤です。よろしくお願いたします。
- 消防長（野中治彦君） 予防課予防係長の大林です。
- 予防課予防係長（大林 君） 予防係長の大林です。
- 消防長（野中治彦君） 警防課主幹兼企画係長の櫻井です。
- 警防課主幹兼企画係長（櫻井 君） 警防課主幹兼企画係長 櫻井です。よろしくお願いたします。
- 消防長（野中治彦君） 警防課警防係長の小原です。
- 警防課警防係長（小原 君） 警防係長の小原です。よろしくお願いたします。
- 消防長（野中治彦君） 以上の出席となっております。どうぞ審査のほうよろしくお願いたします。
- 分科会長（赤堀 博君） それでは、これより質疑を行います。質疑、答弁に当たっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するよう願います。質疑の事前通知を提出している委員についても質疑時間の中で改めて質疑をするようお願いたします。会議時間の短縮のため、質疑についてはあらかじめ提出された内容の範囲内で行っていただき、事前通知以外の質疑は関連程度にとどめるようお願をいたします。また発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、マイクを使用して大きな声で発言するよう、限られた時間を有効に活用するよう、議員個人の意見につきましては、後ほど予定しております自由討議で述べていただき、ここでは、簡潔明瞭な質疑・答弁に協力をお願いたします。

それでは、質疑を行います。はじめに事前通知を提出された委員の質疑から行います。

17番 松本委員。

- 17番（松本正幸君） 17番です。タブレットのほう7から8ページになります。9款1項1日常備消防施設管理費、まず1問目でありますけれども、庁舎照明整備事業費600万7,000円、それと、855万4,000円、庁舎照明整備事業を分割事業とした理由は何か。

2問目でございますが、庁舎照明整備事業費で、LED化があるが、年間の電気料金と、

CO₂の削減はどの程度になるのか。

以上、2問について質疑をさせていただきます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。白岩消防総務課長。

○消防総務課長（白岩 勝君） 消防総務課長でございます。まず、事業を分割した理由でございますけれども、消防庁舎は平成26年7月に完成し、庁舎建設の際にLED照明の採用が一部であったため、今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、事業を予定しております。

2つに分割した理由でございますけれども、消防庁舎のコロナ対策として、照明をLED化することで虫が寄りつきにくくなり、換気がしやすくなると考えております。そのため、一般の市民の方も使用する大会議室や網戸が設置できない開閉窓があるホール、職員用の仮眠室などを臨時交付金の対象としております。全てが臨時交付金で対応できればよいのですが、換気を理由とできない場所、例えば駐車場を照らす屋外照明や窓のない書庫、倉庫、更衣室、浴室などは臨時交付金の対象にできないため、事業を分割しております。

次に、LED化で年間電気料金とCO₂の削減はどの程度となるかという質問でございますけれども、年間の電気料金の削減についてですが、一概に幾らと算出することは難しいですが、現在使用している蛍光灯をLEDにすると、ワット数が約半分になります。1日8時間、1年間点灯した場合、電力単価とワット数から計算しますと、単純に照明1か所当たり年間1,000円の電気料金の削減が見込まれると考えております。また、1日8時間の使用でご説明しましたが、消防署は24時間職員が勤務していますので、場所によっては24時間照明を使う場所もあります。

次に、CO₂の排出量につきましては、菊川市地球温暖化対策実行計画に基づいて算出しますと、電気使用料のうち40%を照明と仮定した場合、LEDの導入による電力消費削減率を50%として、消防庁舎の電気使用料は年間約14万6,800キロワットアワーとなりますので、年間約12.65トンの二酸化炭素排出量の削減が見込まれると考えております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁が終わりました。再質問。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。分割発注の理由は分かりましたけれども、実質的に、電気設備の、要するに償却、実質的に7年ぐらい今消防庁舎が建ってからたっているわけでありましてけれども、その期限の関係は分かっておりますか。いわゆる電気設備の償却期限です。償却年数というか、そのところどうですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。白岩課長。

○消防総務課長（白岩 勝君） 償却期限はちょっとすみません、手元に資料がないんですけども、蛍光灯自体が徐々に、ところどころ変えてはいるんですけども、今在庫としては少し蛍光灯の在庫は持っております。もう蛍光灯は既に生産されておきませんので、買うことができないんですけども、来年度のLED化する設備の間に、蛍光灯が使えなくなれば、それを変えられる分だけ持っておりますので、その間に、来年度整備をしたいと思っております。申し訳ありません。ちょっと答えになっていないかもしれません。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問。17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。というのは、消防庁舎を建ったときに、恐らく補助金と何かが出ておるんじゃないかなと思うんです。そういったものに関して、要するに、償却年数があるのにもかかわらず、LED化にすることが果たしてどうかなということもあるわけです、実質的に。そういった面の関係と、要するに、臨時交付金を実質的に活用して、2分割にしたわけです、発注の方法を。そういったことによつての関係も出てくると思うんですけども、じゃあ臨時交付金の関係はほかにも使えるんじゃないかということもあるわけです。有効に活用するためには、やっぱり償却年数の関係もあるんですけども、実質的に、そういったところを見られるという可能性が、これから会計検査も入るわけでありますから、そういうことを考えてやられているかということをお伺いしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 白岩消防総務課長。

○消防総務課長（白岩 勝君） 消防総務課長でございます。今回、LED化した経緯でございますけども、市の環境推進のほうから、市内の施設のLED化に関してちょっと話合いをしまして、消防庁舎は24時間稼働しているところなものですから、優先的にというか、最初にLED化することで意見を頂きまして、今回のことになっておるといのが一つの経緯であります。

以上であります。

○分科会長（赤堀 博君） 加藤係長。

○消防総務課庶務係長（加藤 君） 庶務係長の加藤です。さっきのときに松本委員のおっしゃっていた会計検査の関係もありますので、そういったところを、こういった課題が蛍光灯が生産されなくなってしまうという課題も出てきたときに、財政課のほうとも話をしてやっていくということで、問題ないということで協議をしております。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 分かりましたけれども、それでは、逆に市役所の庁舎なんか、まだまだLED化というのは程遠いような状況だと思うんです。そういった使える照明があるわけです。そういったものに関して、やっぱりある程度、こうやって見て分かりますけれども、色が変わったものとかいろんなものがあります。そういったものについても再利用できるような方法、そういったものも少し考えていく方法のほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、その辺をどうでしょう。

○分科会長（赤堀 博君） 白岩消防総務課長。

○消防総務課長（白岩 勝君） ただいまうちの加藤係長のほうが財政課との話合いという話出しましたけども、消防庁舎でLED化したときに、もう不要になった、というかまだ使える蛍光灯は、市の各施設のほうで、必要ならば、そちらのほうで使っていただくという話もしております。

○分科会長（赤堀 博君） 関連で。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。LEDに変えて、1か所、もうおおむね一か所1,000円程度ということだったんですけど、どれぐらいの箇所数を一応LEDにするのかお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。白岩消防総務課長。

○消防総務課長（白岩 勝君） 消防総務課長でございます。消防庁舎の全照明の数は現在420か所程度あります。一部LED化しているという話をしましたけども、庁舎建設するとき、約50か所のものがLED化になっておりますので、その差で約370か所程度、その数がLED化を考えております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 関連でありますか。いいですか。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺です。基本的なことですけど、LED化の工事というのは、元から変えてしまうということですか。あとは、グロー球のやつだったら、グロー球だけ取ってLEDの蛍光灯はめればそれで使えるのとか、直管式のやつの専用のLED管とか3種類くらいあって、工事しなくても変えられるというようなものもあると思いますけど、そういうことは考えませんでしたか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。白岩消防総務課長。

○消防総務課長（白岩 勝君） 消防総務課長でございます。予算計上する段階で、そこら辺もLED化を、全て元から変える部分も、必要な部分だけというのを精査して設計をしてお

ります。実際に途中途中でLED化しているところもありますけども、基本的には元から変えるのが多いですけども、そこら辺は使えるものは使えるという形で、設計をしてやっていきたいと思えます。

○分科会長（赤堀 博君） いいですか。次行きます。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページで9ページ、公用車管理費（消防本部）について、公有財産売却システムの導入の効果はどのようなものか伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。伊藤警防課長。

○消防警防課長（伊藤欽文君） 警防課長の伊藤です。渥美議員の質問にお答えいたします。

公有財産売却システムとは、官公庁オークションを運営している業者が公用車を財産処分、売却処分するものです。システムの使用料は、売却ができた金額の8%に消費税を上乗せした金額をシステムの運営業者に支払うものとなっております。

令和4年度の仕入れ業者に計上した予算額でございますが、売却する車両が本年度に更新しました救助工作車で、売却額を250万円と見込み、システムの使用料は消費税を含めて、計22万円を計上しております。

消防本部では、令和元年度から官公庁オークションを利用し公用車を売却していますが、それ以前は更新する車両の購入費に古い車両の廃棄処分料を含めて予算執行を行ってまいりました。

売却システムである官公庁オークションを導入する効果としましては、車両を廃棄する費用は不要になったことと、売却収入を得られるという効果がございます。

以上、説明いたします。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。1点質問なんですけど、こういう場合って、売り先とか、その中古の車をどういったところが買うのかっていうのと、菊川が、もう、そういった中古の車を買う場合というのがあるのかというのを、ちょっとお聞きできればと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。伊藤警防課長。

○消防警防課長（伊藤欽文君） 警防課長の伊藤です。まず1つ目に、売り先、買ってくださいその業者ですけども、令和元年度から消防本部、実施しておりますけれども、今まで大型清掃者、消防車のポンプ自動車、救急車などを売却してまいりました。

それで、業者を見ますと、中古車を海外に輸出する会社、あと部品を取ったりするような

事業者、あと、少ししかないですけれども、個人で買われる方もございました。

それで、消防本部としまして、あと市役所のほうの車両は、ちょっと存じ上げないんですけども、消防本部として中古の車両をどこからか購入するということは、今まではなかったと考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。関連はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） では、次に行きます。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。9款1項3目の消防自動車等整備事業費、タブレットの説明資料で22ページです。

高規格救急自動車の更新とあるが、何年程度使用し、走行距離ほどの程度で更新を行うのか伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。伊藤警防課長。

○消防警防課長（伊藤欽文君） 警防課長の伊藤です。西下委員の質問にお答えいたします。

高規格救急自動車の更新計画は、積載している部品も含めまして、前回の更新を10年または走行距離がおおむね10万キロを目安として更新をしております。

高規格救急自動車は、時には遠方の医療機関への搬送もございます。走行中、より安全で信頼性が高い車両が必要であると考えております。

今回、更新を予定しております車両は、平成24年度に導入いたしまして、令和4年度には10年目を迎える車両となっております。令和4年2月末時点における走行距離でございますが、9万9,452キロ、9万9,452キロメートルで、年間約1万1,000キロメートルを走行している車両となっております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

普通の車ですと、十二、三まで行けるのかなという気はするんですけど、大体、他市もこのような感じで、県内は大体一律、こんな感じで更新しているのか。これも教えていただければと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。伊藤警防課長。

○消防警防課長（伊藤 文君） 他の消防本部の状況でございますが、県の西部地区の消防本

部を、近いところですけども、それをご説明いたします。

まず、掛川の消防ですが、9年または12万キロ、袋井消防が10年または18万キロ、磐田消防は、本署、分署等違いますが、本署で約5年、分署は8年、御前崎消防は13年または15万キロと、そのようなことを目安にして、車両の更新を行っているように聞いております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。各市、大分違うのは分かりました。多分、車検とかそういうのとか、多分、あと機材のチェックとか、そこら辺、多分、業者か何かで見ただいて、もう、ちょっと厳しいよとか、そういった場合とかは、また早めに更新とかもされるような体制なのかお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。野中消防長。

○消防長（野中治彦君） 消防長でございます。先ほど、警防課長が言ったように、菊川の消防本部では10年あるいは10万キロを目安として更新を行っておりますけれども、その中に乗せる資機材等が不良になった場合というのは、その資機材だけを修理あるいは最終、最悪変えなければいけない場合は変えますけれども、車両にあつては、それと同時に資機材も更新するんですけれども、基本的には10年、10万キロという形で捉えています。

また、先ほど言ったように他市では8年で変えるところ、あるいは15万キロというのもございますけれども、地域的にというか、人口的にというんですか、救急の出動件数、それによっても出る回数というのが多くなると、当然その分だけ走行距離も走ってきますし、出る回数が少ないところは、それだけ走行距離も短くなりますので、そういったところも踏まえて、若干の差はございますけれども、おおよそ8年とか10万キロとか15万キロというような形で、各消防本部考えていらっしゃると思います。

○10番（西下敦基君） はい。分かりました。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。関連、17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。消防車の関係の環境性能というか、これからの時代によって、要するにハイブリットとか、あとは電気自動車ですよね、そういう方向に、救急車とか消防車とか向いているのかどうなのか。今現状でそういうことが考えられているのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。伊藤警防課長。

○消防警防課長（伊藤欽文君） 警防課長の伊藤です。令和4年度に整備する車両につきまし

ては、今までの車両、平成24年に整備したものをリニューアル、更新するという形で、特別な仕様のもは、特に考えてはございません。

車両と中の積載資機材も新しくする、そのようなことで整理していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 野中消防長。

○消防長（野中治彦君） 消防長でございます。現在は電気自動車等というのは考えておりませんが、今後、もうガソリン車がなくなって電気自動車に更新していくという国の方針ですか、そういったものも示されていますので、今後はそういった電気自動車のほうに方向転換していかなければいけないのかなという想定はしておりますし、今後、研究等していかなければいけないものと考えております。

以上です。

○17番（松本正幸君） いいです。

○分科会長（赤堀 博君） 関連。3番 渡辺委員。

○3番（渡辺 修君） 3番 渡辺委員。参考までに、この高規格という、何が高規格になっているのか、ちょっと説明をお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 説明を求めます。伊藤警防課長。

○消防警防課長（伊藤欽文君） 警防課長の伊藤です。渡辺委員からの質問に答えます。

まず、国が救急車というものを定義しておりますが、まず、そこから説明いたしますが、救急自動車の要件としまして、消防車を含めた数だとか、あと収容する部分の大きさ、面積などを定めており、あと換気設備などを設置している、そういう車両を救急車と定義しております。

そこで、高規格という言葉がつかえますけれども、その高規格ですが、今、申し上げた要件を満たして、さらに救急車内で救急救命士の救命措置が適正に行えるようなスペースが確保され、救命士が、救急救命士が使う資機材が装備されているものを、高規格救急車と定義されているものでございます。

以上でございます。

○3番（渡辺 修君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） 事前提出質疑は終わりましたが、消防本部に関するご質問がある方。では、7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。今の一番目のLED化の件で、多分、コロナの交付金の出ない部分だと思うんです。540万円、起債を起こすようですけども、これはどういう基準で540万円を一括で払ってしまう。起債、何年を想定している起債なのか、その辺の考えをお願いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。白岩総務課長。

○消防総務課長（白岩 勝君） 消防総務課長でございます。ちょっとお待ちください。

起債の内容は、起債は地域活性化事業債というものでございますけれども、すいません。この支払いとか内容に関して、ちょっと財政課のほうで確認取れておりませんので、申し訳ございません。

[発言する者あり]

○分科会長（赤堀 博君） じゃあ、分からんということで。

じゃあ、次。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。9款1項1目の予防事業費についてお尋ねいたします。

この事業は非常に大切な事業だと思います。火災を起こさないための危険な施設がないとか、危険物四類を扱っているところに間違いはないのかというふうなことでの活動かと思うんですが、現代での京都の火災事件ですとか、それを模倣したガソリンを使った事件が、多々起きています。ソフト面ですけど、ガソリンを扱う石油スタンドなどに対しての、そのような行政指導、要するに不審者がガソリンを買った場合の通報があるのかないのか、個人情報ということになるんですけども、明らかに疑わしいというような、そういうケースがないとも言えない。

ガソリンを車に入れるなら問題ないんですが、ガソリンだけを買ってくるということは、何に使うんだって、その目的、使用、記載を求めるとか、何かのルールがあってやっているのか、その辺の予防事業としては、どんなことをやっているか、もしあれば説明いただけますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。八木予防課長。

○消防次長兼予防課長（八木一巳君） 予防課長でございます。ただいまのご質問についてですけども、まずはソフト面、ガソリンスタンドとかのソフト面についてですが、これは消防法の中で予防規程、危険物を扱うものに関しては予防規程を作成しなさいとなっています。

また内容が変更になれば変更を行うようになっておりまして、これも一応、認可、消防審

査をして認可をしているところでございます。当然、災害が起きた場合とかの内容になっております。

あと、もう一つは不審者の情報ですけど、今のところ消防のほうには管内のガソリンスタンドからの通報はありません。これに関して、今、ガソリンスタンドのほうに、身分証明書の提示、例えばガソリンである携行缶にガソリンだけを買う場合は身分証明書の提示を求めています。スタンドの店員が必ず身分証明書の提示を求めて、何に使うかという確認をした中で販売をしている状況です。

なかなかそこまではっきりとできない場合もありますが、一応、そういったことは対応しております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。予防で、ちょっと関係しているのが、ちょっとテレビで見たら、最近ソロキャンプとかがはやっていて、河川敷とかでバーベキューやったりとか、そのまま火をつけてやったりとかっていうことで、何か大分、火事が増えているということもあったので、菊川でも、やっぱりそういったところを、これから気をつけていくのか、丹野池とかでやる方がいるのか、ちょっと心配だったので、そこら辺のところは、何か対策とか考えているのかどうかお伺いします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。八木予防課長。

○消防次長兼予防課長（八木一巳君） 予防課長でございます。すいません。今のところ、そのたき火というかキャンプに関しては、恐らくこころでいうと火剣山のキャンプ場になるかと思えます。

予防課としては、特に今のところ、そういったところも確認等はできないんですけど、やはり菊川市はその他火災が非常に多いです。原因が、やはり火入れ、野焼き、草焼きです。一番多い状況になっておりますので、年中通じて、予防課の場合は出る、立入り検査とか、出る場合もありますので、それに併せて野焼き対策、調査というか、やっているところ、煙が出ているところに確認にいたりしたりはしている状況です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。野中消防長。

○消防長（野中治彦君） 消防長でございます。ちょっと補足させていただきますけれども、通常のご家庭というか、少数でやるバーベキューありますよね。炭をたくようなバーベキュー、それは決められた場所でやる分には、特に制限というのはございませんけれども、キャンプ

ファイヤーとか、さらに枯れ草なんかを、野焼きです。する場合というのは、火災予防条例で、火災と紛らわしい煙を発する恐れがある行為の届出、この届出の義務がありますので、そういったものは、今までも広報していますけれども、今後もそういった届出を必ず出さないよということで、広報のほうは積極的にやっていきたいと、このように考えております。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。今の消防長の回答ですけれども、私は、野焼きはもう全面的に禁止だと思っていたんですけれども、そうじゃなくて申請すれば可能なんですか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。野中消防長。

○消防長（野中治彦君） 消防長でございます。基本的には野焼きは禁止です。ただ、農業で必要な焼却あるいは伝統的に行う何かの供養行事とかで、神社等で燃やす場合もありますよね。とか、伝統的にどこか、先日もありましたけれども大室山の野焼きとか、ああいったもの、伝統的にやっているものは、特別に認められますけれども、それ以外のもの、会社とか工業、会社で出たごみとか、家庭のもちろんごみもそうですけれども、そういったものは全面的に禁止ですし、もう一つ申し上げますと、その届出を出したことによって許可されるというものではございません。あくまでも消防で届出を出してもらう意味合いっていうのは、先ほど言いましたけれども、火災と紛らわしい行為の届出ですので、消防側が、煙が出て、それが火災かどうかという判断するための届出っていう解釈をしてください。あくまでも届出を出したから、俺ら、私たちは燃していいとかって、そういうものではございませんので、あくまでも許可にはなりませんので、その辺のところはご注意願いたいと思いますし、広報というかそういったところでもそれは載せてありますので、今後も、先ほど言ったように積極的に広報していきたいと、このように考えております。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。別件で。9款1項1目の常備消防施設管理費についてですけども、この中の委託料の中で886万という支出管理委託料っていうのがあるんですが、令和3年度も約900万あるんですよ。24時間体制のこういうところでの管理業務等を委託料ってなってるんですけど、これはどういう委託をするのか、ちょっと説明いただけますか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。白岩総務課長。

○消防総務課長（白岩 勝君） 消防総務課長でございます。

この常備消防の施設の管理委託ですけども、3年間の長期継続契約となっております。年間約800万程度になりますけども、その内容でございますけども、大きく分けて4つあります。ま

ず1つ目、建築設備保守管理業務といたしまして、非常電源設備や防災設備、エレベーターとか空調の設備点検、次に環境衛生管理業務といたしまして貯水槽や飲料水の水質調査。3つ目、日常定期清掃管理業務といたしまして、これは毎日清掃の方が来て清掃していただいております。あと定期的に窓ガラスや床の清掃、ワックスがけあります。4つ目ですけども、機器運転監視業務といたしまして、受水槽や給水ポンプ、ガス給湯器や温水器等の点検、それから屋外の庁舎の建物の亀裂とか、そういうのの確認とか、そういうのの点検をいただいております。その業務でございます。

○委員長（赤堀 博君） どうぞ。じゃあ7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 総務省の令和4年度の地方財政改革の中で、熱海の土石流の件を受けてドローンの交付金の措置の交付が7年まで出てますけども、前回、何かドローンの実証実験みたいなこともやられておりますが、菊川市の消防としてその辺はどう、前、導入するか聞いたらしないうっていう答えもあつたんですが、このご時世、なかなか、これがいい例か分からないですけど、ウクライナの件でもかなりドローンの映像が有効な活用されているようですが、この辺でドローンの検討っていうのは、もう一度される予定はありますか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。伊藤課長。

○消防警防課長（伊藤欽文君） 予防課長の伊藤ですけど、ドローンの活用ですが、本年度、もうドローンをかかなり巧みに操る事業者じゃなくて市内でそういう方、いらっしゃるものですから、打ち合わせしたりだとか、あと市として、菊川市全体としてドローンの有効活用をしたときにどうだということで、地域、危機管理部の危機管理課と調整を図るように、その方に案内したりだとか、こちらからも危機管理課のほうに助言等はしておりますけれども、今後、まだ研究課題というふうに考えております。有効的なものであるという認識は総務省、消防庁も示してるものですから、この間の熱海の災害を受けてですけども、上空から俯瞰的に災害の状況を見ることができて有効的なことは理解しております。

それと、令和4年度なんですけれども、県の西部の消防長会で研修会等ございまして、本市菊川市消防が当番市になるものですから、その中でも今のところ案ですけども、ドローンを活用した研修会ができればどうかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（赤堀 博君） ほかにございませんか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。9款1項1目の救急講習等事業費がありますね。これは、非常に、私はいいいことだと思うんですね。ただ、これを使うAEDについては各現場

というか、ところに任せていると思うんですけども、その把握はされているんでしょうか。
設置場所の把握と言いますか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。二俣消防署長。

○消防署長（二俣章太郎君） 消防署長です。毎年、AEDの設置事業者の調査を100か所程度
5年間かけて市内全部回っております。新しく事業所が立ち上がったところ、工場ができた
らとか、お店ができたらかいところは路傍課のほうにその使用開始届、防火対象物の使
用開始届ってというのが出てきますので、それを新規に加えまして、調査をしております。

その調査の中で、中には従業員のためだけに使いたいというような事業所もあるもんです
から、公表をちょっと差し控えたいというところも正直ございます。ただ、コンビニエンス
ストアであるとか、通りが多いような事業所さんでは、実際に交通事故等があった場合にそ
こから持ち出して使っていただいているというふうな了解も得ております。その中
で、応急手当協力事業所と言いまして、ぜひうちのところはこういったAEDの取扱いの従
業員も基準以上いますので、市民の皆様これを示してぜひ活用してくださいというふうな
事業、新規、今年度でありますと5か所、そういう認定をしまして、広報でも上げておりま
すし、新聞等でも取り上げていただいております。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。9款1項3目ですね、消防設備ですね、その中の貯
水槽整備事業費っていうのがありますね。この14節のところ貯水槽整備事業費ということ
で2,100万の計上があるんですよ。非常にちょっと大きな金額だと思うんですが、私の素人
考えで、貯水槽、何するんだろうなというような感じを受けてしまうんですけど、この事業
の内容をちょっと説明いただけますか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。伊藤課長。

○消防警防課長（伊藤欽文君） 予防課長の伊藤です。今、織部委員の質問ですが、貯水槽に
ついてお答えいたします。

耐震性貯水池って言いまして、従来から整備をかけてるものなんですけども、地下式、道
路の下や公共用地の下に今、40トンを予定してありますが、40立米の耐震性貯水槽を地下に入れ
まして、震災等、大きな地震があったときの水利の確保にしたいと考えております。飲み水
につきましては、もう水が溜まっているということで、その中に悪い物質も流れ込む恐れも
あるもんですから、浄水してもなかなか難しかろうということで、消化用としての水利、40
立米のものを考えています。

令和4年度2か所予定しております、それぞれが約1,000万ちょっとぐらいの予算額、事業費を見込んでおります、合わせて2,000万を超える工事費を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） ほかに消防本部に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 野中消防長。

○消防長（野中治彦君） すいません、消防長でございます。

1点、ちょっと最初のほうに戻っちゃうんですけど、ちょっと補足の説明というか、参考までにちょっと申し上げたいものですから。

渥美議員がおっしゃったオークション、売却した車両、どういったところが購入するのかっていう、ちょっと一つ参考まででちょっと申し上げたいですけどね。

というのは、今後も、先ほど言ったように、来年度は更新した救助工作車、今度お認めいただければその次は救急車という形に、オークションで売却していきたいものですから、ちょっと一つだけ、前回、売却した救急車、これも10年経過したものですけれども、オークションで128万8,000円で売却できてますというか、売れてます。この業者ですけど、福祉タクシーっていうんですか、介護タクシーっていうんですか、の業者が、当然、救急車で、中にストレッチャーが入るような形の、ベッドが入るような形の装備もできてますんで、直接、自分たちで購入して偽装するよりも、安価でという考えじゃないかなと思うんですけど、そういったところが購入をしております。

また、先ほど言ったように、水槽車というのは大きな水を、10トンの水を積んでおりますので、そういったもの、どこで利活用するのか、工場の中で何かの水源として使うのか、あるいは海外に売却するのか分かりませんが、そういった形で、かなり消防車とか救急車っていうのは利活用できるものじゃないかなって感じてるところでございます。

ちょっとごめんなさい、最初の戻っちゃって遅くなりましたけれども、以上でございます。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 先日、テレビでやってたけど、消防車、個人で持って、趣味でしているのがありました。

加藤係長。

○消防総務課庶務係長（加藤 君） 庶務係長です。すいません、先ほど小林委員からの質

問の中で、起債償還期間なんですけど15年間、措置期間として3年を想定しているということとで財政課と打ち合わせしたメモがあったものでしたから。

〔「3年措置で15年」と呼ぶ者あり〕

○消防総務課庶務係長（加藤 君） すいませんでした。

○7番（小林博文君） ちょっと何で聞いたかっていうと、先ほどのドローンと絡むんですけど、財政計画の中で、LED化についてもですね財政措置のほう、支援措置がありまして、その活用のために万一、それを活用できればそっちに移行するのかなというイメージもあったものですから、540万、15年、今、利息が安いんで、どこでもいいかと思うんですが、15年かけて返すのか、何かうまい交付金があればそっち活用したほうがいいんじゃないかなということもあったもんですから、その辺、財政課のほうとお話していただければと思います。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 以上で、消防本部に対する質疑は終了いたします。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に対して審議し、結論を出す場合、議員間相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、執行部はお疲れさまでした。

〔執行部退出〕

○委員長（赤堀 博君） それでは、自由討議を行いますが、何か消防本部に対する討議のテーマを1つ絞って、皆さんからちょっと議論をしていただくといいかなということで、何かテーマについて提案していただければありがたいですが。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。消防団のことで、やはりやるべきじゃないかなと私は思います。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。委員長の話があって、消防団の活性化委員会、報酬等とかがあったので、そこら辺で消防団の話をしてよかったんですが、質疑をしてないものをここで討議するのはちょっとおかしいかと思いますので、別のタイトルじゃないとまずいかなと思います。それもやっぱりしとけばよかったと思ったんですけど、質疑も出てないので、また質疑をすればよかったんですけど、と思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君）　　そういうことで。7番　小林委員。

○7番（小林博文君）　　話題に出てました、これから更新の問題が出てくるとか、あと全国的に思ってるデジタル化について、消防のほうではどうやっていくのか、今後の消防の際する方針の在り方みたいな、あと脱炭素化とか、その辺も含めて話が多かったなという気がしますので、意見があればと思いますけど、どうでしょうか。

○委員長（赤堀 博君）　　3番　渡辺委員。

○3番（渡辺 修君）　　ちょっと後ろ向きの話でなっちゃうんですけど、脱炭素化で何年以降はガソリン車を販売しないっていうような方針が出てると、何となく今、思うと、駆け込み需要みたいな一般の物もあると思うんですけど、緊急車両って特にトルクとか、パワーとか、物すごく要求されたり、エンジン部分でトラブルって意外にもう少ないんですけど、今のところちょっと技術者の人に聞いたら、電気自動車っていうのが、満タンであって走っていて、何かの拍子で瞬断っていうか、全くバッテリーがゼロになってしまったりするようなことがあって、緊急自動車とか消防自動車が、もしオール電化みたいにされた場合に、緊急トラブルっていうものが、もう燃料不足とかそういう問題じゃない危険も出てくるものですから、その前に安全な、脱炭素化で言うと物すごく後ろ向きな話になっちゃうんだけど、最後は更新をしっかりして備えたほうが、実は安全なんじゃないかなって思ってしまうような気もあるんですよ。だから、これから技術の進歩で電氣化されてもトラブルもなく安全だっていうものができればいいですけど、すごく心配だなと、私は思います。

○委員長（赤堀 博君）　　10番　西下委員。

○10番（西下敦基君）　　10番　西下です。

渡辺議員も言われたように、やっぱりいきなりは変えてくことはできないですし、他市が変えてくようなものとか、またそういったのに対応する車両が出てくることを待ってからじゃないと、まだこの段階じゃないのかなと思います。できるんだったら庁舎の中の脱炭素化のような形で進めていただいて、またそういった対応するような車が出てきてから、まずバッテリーの問題、もうちょっと進化してくれないと、ちょっと不安が残るなど、私は思います。

逆に進化すれば非常用電源としてまた何かでその車を利用したりとか、そういったこともまた可能かなと思いますので、今はまだそんな段階で。それこそ逆にデジタルのもうちょっと活用ができるようなところもあるのか、指令のほうはデジタル化を大分進んだと思いますが、庁舎のほうでもデジタル化できるものはデジタル化して、また労力を減らせるという

か、業務を減らせることができらばと思います。

今、その以上です。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） エネルギー自体が、日本の国では80%化石燃料を活用しているんですよ、実質的に。だもんで、2030年っていう年数をこう出しているんですけど、実質的にそこまで向けて国がやれるかっていうことなんですよ。恐らく絶対やれないと思うんです。ですんで、電気自動車とか、水素の関係とか、当然、ハイブリッドもその中に入ってるかと思うんですよ。そういうものに向けて、さらに前進させるっていうことは、当然の、いわゆる国としての義務なんですよ、そういうことに向けて。ですんで、いくら私たちがいろいろ話をかけても、少し無理な気がするんですね。ですんで、当然、エネルギーの問題についても、当然、同じことなんですよ。これから23日ですかね、関係庁来て、経済産業省も来て、説明を受けますけれども、やっぱりそういうことになるかと思うんですね。実質的にいろいろなエネルギーをこれから研究するっていうこともありますよね。新エネルギーに関して。ですんで、全くそういうことが考えられているんだけど、実用化に向けてなかなか難しい中での関係を言ってることであって、果たしてこれが本当にできるのか、不安視はあるんですけど。やはり2050年に向けてそういったものをやらなければならないという方針が出た以上は、そういった方向に向けなくてはいけないと思うんで、ぜひ、そういう提案がもしあるようでありましたら出していただきたいな、そういうふうに思います。

またそういうことで、市議会が意見書を出したり、要望を出したりしていけばいいことだと思いますので、そういうことでお願いをしたいと思います。

○委員長（赤堀 博君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） それじゃあ、以上で、消防本部の予算に関わる審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

ここで、40分まで休憩します。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時39分

○分科会長（赤堀 博君） それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、危機管理課の予算審査を行います。

初めに、竹内危機管理部長、挨拶をお願いします。続いて、木佐森危機管理課長、挨拶及び出席者の紹介をお願いします。竹内部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。所管の課は危機管理課です。よろしくお願ひします。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。本日は、計画係と防災対策係の係長とで出席させていただいております。よろしくお願ひいたします。

それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出されている委員の質疑を行います。

4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページで8ページ、防災施設等管理費について、消防品費が10倍以上になっている理由は、防災資器材点検業務、飲水用耐震性貯水槽保守点検業務委託の新設の理由を伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。渥美議員からの消防品の増額理由と防災資器材点検業務及び貯水槽保守点検業務委託の新設理由のご質問についてお答えします。

まず、消耗品の増額理由についてでございますが、これは、款項目を組み替えたことによって増額のほう、しております。

これまで9款1項5目0005事業の大規模地震等総合支援事業の消耗品がございまして、こちらのほうから組み替えましたので、こちらのほうが減額というようになります。

次に、防災資器材点検業務委託についてですが、資器材については、非常食や発電機に加えて、感染症対策として消毒やマスクなどの整備を進めております。各避難所などの倉庫に分散備蓄のほうをしてございます。

避難所運営については、避難所の方にこの資器材を自ら使用していただくことが考えられますので、効率よく使用していただくため、備蓄方法や倉庫内の整備、改善のほうを行いまして、機動力あるほかの方法に介入ができるように、今回、新たに計上しております。

次に、貯水槽保守点検業務委託についてですが、毎年、貯水槽の保守点検業務を1か所行

っておりますが、次年度に実施する貯水槽を点検しましたところ、マンホールと貯水槽本体の間の空欄がございます。こちらのほうに雨水が流入してたまっているのを確認しました。また、清掃や洗浄作業を現行から新たに点検作業のほうを行います。

通常時には問題ないとは考えますが、災害発生時のこの雨水が貯水槽本体に誘因する恐れがございますので、今回、新たに点検業務のほうを行いたいとして計上させていただきました。

以上で、渥美議員からのご質問の回答といたします。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。資器材の点検についてなんですけども、こちらは来年度、改善整備を実施するといったんですけども、再来年度以降もこの費用を借りてくるのか、それとも来年度だけの費用なのか伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） こちらの防災資器材点検業務については、今回のみを実施しようというふうに考えます。今後、する予定は数量表や配置図等によりまして、整理や保管のほうを行っていきたいというふうに考えています。

しかしながら、今後、5年、10年経過して、物品等が増えてきたり保管方法に課題があるとなった場合には、また再度行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。その改善整備の多分その名簿か何かで整備することなんだろうと思って、もう少し具体的にどういったことを改善されて、どういったことであるかというのをもう一回聞いてまとめます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 今回予定しております作業内容としては、発電機の電源であるとか物品の確認、あと数量表や物品の配置図を作成しまして、倉庫内部の個別資器材ごとの写真撮影や写真帳の作成、そういったものを予定しております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。ありがとうございます。

それにちょっと関係することなんですけど、点検の中でその発電機も含まれると思うんですけども、エンジンの発電機というのが主になるんじゃないかなと思うんですけども、そ

の中の太陽光発電の電池パックの発電機というのも、近年、何か高性能なものがあるということで、エンジンとかだったらやっぱりエンジンって繊細なものなんで、かなりしっかり管理しなければいけないというのと、あとガソリンを管理しなくちゃいけないというのと、あとは放っておいたら使えなくなっちゃうという場合もあるということも聞くんですけども、この太陽光発電の電池パックというのを、導入の現状というのと、今後の方針とかがあれば、伺えればと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。戸塚係長。

○危機管理課防災計画係長（戸塚千尋君） 防災計画係長でございます。ただいま、やはり蓄電池というものもいいものができたので、やはりそういったものを考えていきたいんですけども、まずは今、購入済のものの発電機を長く持たせたいというのは、思っております。ただ、更新時期になりましたときに、また蓄電池のほうもまた再検討しまして、また今後検討していきたいと思っております。ただ、備蓄上ではまた入っておりません。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。最後にちょっと意見になっちゃうんですけど、自主防災とかも含めて、結構、地元の方とかにも点検したらエンジンが使えなくなっちゃったとか、あとガソリンを管理するのがすごい大変で、ちょっと管理する量を減らすとか、そういった話を結構聞きますので、ガソリンのエンジンの発電というのと、もう一個、電池パックでの発電というのを、両方ちょっと運用していくのが、コスト上もいいと思えますし、リスクマネジメントもいいと思えますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連はございますか。

では、次、6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） 6番 織部ひとみでございます。9款1項5目、タブレットページの11ページになります。大規模地震対策等総合支援事業費において、2つ質疑を一緒に私のほうから内容を説明します。

1つ目は、家庭の災害対策補助金62万5,000円の増額理由と自主防災機材整備費補助金1,171万5,000円の減額理由は、2番目は、家具転倒防止対策の年間申請状況と高齢者1人暮らしの未整備状況は把握しているのか。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。

織部ひとみ委員からの家庭の災害対策補助金の増額理由と自主防災資器材整備補助金の減額理由と家具転倒防止対策の年間申請状況と高齢者独り暮らしの未整備状況の把握についてのご質問にお答えします。

まず、家庭の災害対策補助金についてですが、こちらは、耐震シェルター、防災ベッド、感震ブレーカーの補助事業となります。このうち、感震ブレーカーが主な増額理由となります。

単身ブレーカーにつきましては、これまでの対象となる65歳のみの世帯には、はがきによる直接周知のほうを行ってまいりました。申請者を増加させることが課題となっております。こちらについては、議員からもご指摘のとおりというところではあります。

そのため、現行の補助対象でございます65歳以上の高齢者のみの世帯から65歳以上の高齢者の属する世帯として補助対象を拡大し、申請者の増加を図るため増額としております。

次に、自主防災資器材整備費補助金の増額理由についてですが、減額についてですが、防災資器材の整備を進めていただきます自主防災組織に対し、補助金を交付しております。市の整備基準を参考に各地域の実情に応じて資器材の整備をご判断していただいておりますが、過去3年間の申請額の減少により減額とさせていただきます。

次に、家具転倒防止対策の年間申請状況についてですが、令和3年度におきましては26世帯からの申請をいただいております。

次に、高齢者独り暮らしの未整備状況についてでございますが、こちらの事業の補助対象は65歳以上の高齢者のみ世帯や障害者手帳をお持ちの方の属する世帯としております。対象者がお一人で暮らしているかどうかというところの確認のほうをさせてもらっておりません。

また、家具転倒防止対策につきましては、自助としてご自身で対策をされていらっしゃる方もいらっしゃいますので、そちらについての整備状況のほうは把握しておりません。したがって、未整備状況のほうまでは、私どものほうで把握してあるのが現状でございます。

以上、織部ひとみ議員からのご質問の回答とさせていただきます。

○分科会長（赤堀 博君） 再質問ありますか。6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） すみません、転倒防止というところ、今後なかなか進まないんじゃないかなと思うんですけど、まだまだそういう面で転倒防止が必要なところが出てくるか

と思うんですけど、そういった意味での今後の啓蒙とかは考えていらっしゃいますか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。今後も引き続き65歳以上の方の世帯について、住基等を活用しまして、対象世帯へ直接、事業の資料を送付させていただくなどして、周知のほうを行っていきたいというふうに思います。

また、それ以外の方法としては、ホームページでの周知や全戸のほうに配付される暮らしの便利帳等に掲載して情報発信のほうをしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） 6番 織部ひとみ委員。

○6番（織部ひとみ君） すみません、もう一点、先ほど、感震ブレーカーの設置、これも何か65歳以上の設置の提案がされているみたいですけど、それも同じような形で、今後やっていただくような形になるのでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。今後も65歳以上の方にも周知のほうをさせていただく、これも継続させていただきますし、先般もご指摘ありましたけど、申請される際に手間を省くような形で、申請様式を簡素化するような形をもって申請件数のほうを増やしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 戸塚防災計画係長。

○危機管理課防災計画係長（戸塚千尋君） 防災計画係長です。今お答えしました感震ブレーカーにつきましては、65歳以上の高齢者から属する世帯、ですので、今までは65歳のみだったんですけども、それを属する世帯というふうに変更させてもらって、令和4年度は拡充を図っていきたくと考えております。

そのために、感震ブレーカーに関しましては、これから若い方がいる世帯も対象となりますので、今後、若い世帯にも周知を図っていく。

例えば、LINEやキャプチャメールなどによって周知を図っていくことも考えております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。すみません、関連で。さっきとちょっと繰り返しに

なってしまうんですけど、自主防災の補助金に発動発電機というのが組みれていると思うんですけど、これは太陽光発電で発電するようなものが対象にならないんじゃないかと思うんですけど、それがちょっと対象になるのかならないのかという確認と、あとぜひ今後もし対象にしていただけたらと思うんですけど、その方針とういのを伺えたらと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。笹瀬防災対策係長。

○危機管理課防災対策係長（笹瀬泰広君） 防災対策係長です。自主防災会活動に関する補助金があります。こちらのほうで、太陽光発電の現状を今、ほぼほぼ三、四年ここにいるんですが、こういったものを購入しているというのは、ちょっと自分も実績がないもんですから、ちょっと県のこれ補助金を併せて市のほうに出すもんですから、こちらのほうに該当しているのかどうかというのをちょっと調べないと、今、ちょっとわかりません。すみません、失礼します。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。先ほど、減額、増額と減額の理由を説明いただきましたけれども、この関係で自主防の資器材の整備費補助金の関係なんですけれども、令和3年度でいいんですけれども、実績として、今、資器材の自主防から上がってきている要望の多いものは何ですか。その点についてお伺いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。笹瀬防災対策係長。

○危機管理課防災対策係長（笹瀬泰広君） 防災対策係長です。やはり、最近ですと感染症対策とかそういったものも、例えば、マスクとかそういったものも総務費等へ入れていきます。大きいものでいきますと、発電機とか、最近、前回古いものを更新したりだとか、そういったものも出てきております。そちらについては、ちょっと金額も大きいもんですから、やはり使えるところも少ないと思いますが、こういった更新というものも出てきています。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。ほとんどが自主防災会で発電機とか、そういったものに関しては、もう常に整備がされて、今言われたように、更新の時期を迎えているような状況にあるかと思うんですけど、発電機に関しては、ガスを使ったり、そういった要の時期もあったんですよね。ですので、渥美委員が言っている太陽光の関係については、まだまだ少し早いような気もするんですよね。

そういった面で、先ほど、言われたように、今現在ある発電機、こういったものを調整し

つつ、実質的に活用しなければならないと思うんですよね。例の補助金の効果、こういったものがそういったところにあるんじゃないかなと思いますんで、新しいもの、新しいものをこう揃えることも必要かもしれませんが、昔の発電機を活用する一つの理由もあるんですよね、そういったことで。そういう理解でいてほしいと思うんですよ。やっぱり、補助金の目的達成のためには、そういうことだと思うんです。

一度買った発電機をやっぱり長く使うようにしていかないと、少し意味のないような形になるとと思いますんで、やっぱり答弁に対しても、やっぱりそういうことを言うべきじゃないかなと、私は思いますんで、ぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 関連ありますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。最初に、65歳以上の人がいる、属するという言い方をされて、一応拡充をするということなんですけど、そこら辺、今後ちょっと気をつけていただかないと、なかなか属するって、今まで何か聞いたことなかったんで、そこら辺やっぱり注意して広報して、本当拡充しましたよと、表現をちょっと変えていただいたほうがいいかなと思いましたので、ちょっと意見として言わせていただきます。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） この項目はよろしいですか。

では、次、行きます。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページ17ページ、自主防災組織事業費について、①新しく地区防災連絡会運営費補助金があるが、何か新しい活動が行われるのか、まれに地区防災連絡会運営費補助金約53万円の施設理由を伺います。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。

○危機管理課長（木佐森由巳君） すみません。管理課長でございます。

渥美議員からご質問のございました地区防災連絡会補助金約53万円の施設理由はにつきましてお答えします。

地区防災連絡会補助金につきましては、危機管理課として新規の事業となりますが、地区防災連絡会の運営補助については、平成29年から地域支援課のほうで自主防災組織運営補助金と併せて、自治会を經由して地区防災連絡会に支払われておりました。

今回、各地区の地区防災連絡会の活動が活発となり、補助以上の事務経費が必要となるこ

と、そして地区の負担を減らすために、令和4年度より危機管理課のほうで地区防災連絡会の運営する経費の補助を行うものです。

以上で、ご質問の回答とさせていただきます。お願いします。

○委員長（赤堀 博君） ほかに質問はありますか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。もともと地域支援課からこちらへの組替えじゃないけど、それプラス拡充されたということでもいいのか。あとまた活発になったというのは、具体的にどんなところが活発になってきたのか、そこら辺をお伺いします。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。

まず、地域支援課のほうの予算からうちのほうに組み替えた。したがってこちらに予算上新規になるということで、そちらのほうについてはそういうことでございます。

また、地区防災連絡会のほうも、全て11地区のほうで、地区防災連絡会のほうが活動のほうをしていただいております、それぞれに会議等を開催しております。

その中で、人件費のほうが必要になるということでもございましたので、そちらに対しての負担を減らしたいというような形で、この補助メニューのほうを、今回、その経費を補助のほうを新たに行いたいということで、この予算のほうを計上しております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） いいですか。

○10番（西下敦基君） いいです。はい。

○委員長（赤堀 博君） 関連はございますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

その事務経費というのは、具体的にどういったものかというのはお答えできると思います。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。

今回、この経費の補助をさせてもらうその対象となるものについてでございますが、地区防災会のほうで会議とか研修を行っていただく際に関わる経費としまして、会議費であるとか通信費、保険料、印刷費や消耗品費、そういったものを対象とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（赤堀 博君） 再質問はありますか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

その会議費というのは、何か会場を借りるものとかということなんですか。会議費というのは。あとちょっとその点、会議費というのは何なのかというのをちょっとお伺いできればと思います。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。

会議費につきましては、今回、訓練とか出前行政講座、会議、研修に参加する際のものであるとか、あと材料費、あと講師の謝礼、そういったものを、今、会議費として考えております。

したがって、どこで会場をやるかというのがあるかと思いますが、そういったものについても今回のこの補助のものに含めていきたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） よろしいですか。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。

ちょっとこれ通告とちょっとずれて申し訳ないんで、分かれば教えていただきたいんですけど、この地区防災連絡会の中で要支援者とかの情報というものの会議の現状と課題とか、今後の方針というのが、もし把握されていたら伺いたいなど。

あと、今、福祉課で要支援者のプランをつくっているんですけど、そこら辺との地区防災連絡会と、あと危機管理課等のそういった連携というのがもしあったら伺えればと思うんですけど、その2点、伺えればと思います。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。戸塚防災計画係長。

○危機管理課防災計画係長（戸塚千尋君） 防災計画係長です。

避難行動要支援者に関しましては、福祉課と一緒に連携を取って進めているところなんですけれども、避難行動要支援者の中で許可が下がるというか、公表を望む方に関しましては、名簿を作成しまして各自主防災会のほうへお渡ししております。

それ以外にも警察と、あと危機管理課のほうとか、福祉課のほうで管理をしているんですけども、災害時に何かあればそれを活用して、救助のほうをお願いしたり、また通常時もそういった方がいるということで、各自主防災会の中で警防していただいて、把握していただく中で活用していただいているという状況であります。

以上です。

○危機管理課長（木佐森由巳君） すみません。あとプランに関しましては、それも福祉課のほうで担当をしておりますけども、また今後、当然危機管理課も入りまして検討はしていくということで、ただ実際動いていませんので、ちょっと詳しいことはここでは言えませんが、来年度以降に向けてあります。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 地区防災連絡会、この関係についてはいろいろ11地区でしたか、活動をしているわけですが、まだまだ地域差というのがあるんですね。その中で活動を実施している地区では、やっぱりいろんな消耗品とか何とかが足りないと、自分たちでフォローしなくちゃいけないよという面があるんですね。そういう面をできればその運営補助を少し手厚くしていただきたいと、そういうような要請が各地区で上がっていると、そういうふうに認識をしております。そういう面を含めて考えていただいた手法だと思うんですね。

そうするともう1点は、要配慮者そういったものは各地区において、民生児童委員とかそういった者も入って、地区においては見守りマーク、こういったものを作成しながら、実情に応じて要配慮が必要なケースであれば、申出てくださいというような形を取っていますので、自主防と地区防災連絡会と連携をさせていただいて、その届けについては危機管理課のほうに出してあると、そういう形になっているものですから、少し意味が分かんないと思うんですね。

いろいろ地区防災連絡会に入られて、皆さんが各議員がやられているかとは思いますが、そういう認識で私はおりますので、ぜひ理解をしておいてほしいと思います。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 関連はいいですね。

じゃあ次、4番目。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

9款1項5目情報伝達避難体制対策事業で、説明資料でタブレット19ページです。

茶こちゃんメールの現登録数は、また令和4年度、5年度の目標数値をお伺いします。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。

西下議員からの茶こちゃんメールの現在登録者数は、また今年度の目標数値についてのご

質問にお答えいたします。

まず、2月末の登録者数としましては、7,207人となっております。

次に、今年度の目標数値につきましては、現在、危機管理課の令和3年度の組織目標としては、6,700人というふうに設定して進めてまいりました。

以上でございます。

[発言する者あり]

○危機管理課長（木佐森由巳君） 1,700人と設定しております。

以上で、西下議員からのご質問の答えとさせていただきます。

○委員長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下。

ちょっと聞き方が悪かったんですけど、今、令和3年度で数値を言われて、現在2月末で7,207人ということで、令和4年度の数値目標をお伺いできればと思います。

あと結構、今、人数が増えてきたと思うんですけど、課題というか、若い方はある程度登録されたのか、どのぐらいの世代が、今、全然登録されていないのか、そこら辺の課題とかがあればお伺いします。

○委員長（赤堀 博君） 木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。

すみませんでした。令和4年度につきましては、7,700人が目標に設定していきたいというふうに考えています。

今、言われました、今、登録されている方の年齢層と申しますか、そちらのほうにつきましては、こちらの登録の中で年齢層等そこまで把握できていないものですから、ちょっとそこまでは分からないですけど、今後もメールの登録に向けてチラシ等、また情報発信のほうをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（赤堀 博君） 再質問はありますか。

[「とりあえず大丈夫です」と呼ぶ者あり]

○委員長（赤堀 博君） ほかの方はいいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（赤堀 博君） 事前質疑は終了いたしました。

危機管理課に対する質疑がありましたらお願いします。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

説明資料11ページの大規模地震対策等総合支援事業ですけども、9款1項5目ですね。先ほどお2人の議員からも質問がありましたが、これを対象に考えてというのは、南海トラフ巨大地震という捉え方でよろしいですか。

○委員長（赤堀 博君） 答弁を求めます。木佐森危機管理課長。

○危機管理課長（木佐森由巳君） 危機管理課長でございます。

すみません。今、言われた大規模地震対策等総合支援事業につきましてですが、こちらについては確かに南海トラフもございまして、それ以外にもほかの雨水災害だとか、そういった災害に向けても備蓄の計画を立てまして、それに基づいて、今、備蓄品のほうをこちらの事業のほうで購入等をさせていただいております。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

今のお話ですと、あくまでも、対象は南海トラフを考えているけども、それを迎えたときにどういう必要なものがあるかという、その準備だけという捉え方ですか。

〔「もうちょっと分かりやすく」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

南海トラフの巨大地震がもういつ来てもおかしくないそういう状態に、今、あると思うんです。ほかの項目では広報という事業費も計上しています。

ですから、そちらのほうで、南海トラフのこの大規模地震に対しての広報をしているのかどうか、私は危機管理課の危機意識が市民の方に伝わっているのかどうか、私はそのところが非常に心配しているところなんです。

想像を絶する大地震で広範囲で、大変なことになって、復興までは何十年かかるか分からないようなことになるんですけども、やはりそういったある程度のことを想像していませんと。

それから予算的にこれで足りるのか、広報のほうでもう少し出すべきではないのかと、力を入れるところを間違っていないかということを質問したいんですけど、どうでしょうか。

〔「11ページね」と呼ぶ者あり〕

○9番（織部光男君） 11ページです。

○7番（小林博文君） ちょっと違うんだよ。地震対策総合支援事業費だから、起きたときの
どういう支援をするかという意味じゃないですか。予防とまた違うんですよね。

○17番（松本正幸君） 質疑も明確にしてもらいたいと思います。

〔発言する者あり〕

○17番（松本正幸君） 大規模地震対策等総合支援事業費というのはあるんだけど、そ
の中の一つとして聞いておるのか分かりませんので、やっぱり質疑は質疑で明確にすべきだ
と思います。

○委員長（赤堀 博君） 織部委員が言ったら、南海トラフに対する市民の意識を。

○17番（松本正幸君） 情報発信。

○委員長（赤堀 博君） 危機管理課として情報をしっかり出しているかという質問だそうで
す。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤堀 博君） ちょっと違いますけど、これは大事なことだと。

○17番（松本正幸君） それに向けて監視をしているいろんな計画がそれを言えばいいんじ
ゃないか。

〔発言する者あり〕

○危機管理部長（竹内浩巳君） 予算の形になりますか。

○17番（松本正幸君） 今、予算でやっているんだから。

○委員長（赤堀 博君） 竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 今、危機管理企画部として、様々な予算の中で動かしてもら
っています。我々は備蓄計画であったりとか、いろんな計画がありますのでその計画に沿っ
て、もちろん啓発活動も並行してやらせていただいていますので、この中で必要な予算を選
んで、その中でやらせていただく。

それは、特に県や国の補助金があるのは、有効に使わせてもらう中で進めさせてもらっ
ているのが現行です。

以上です。

○委員長（赤堀 博君） よろしいですか。なるべく事前質疑を出していただいでやっていた
だきたいですが。

最後、織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

今までにない大規模災害ということを考えなければならない、非常に大切な部署だと思うんですよ。ですから、その予算化をこういう形で起こったときを考えてやるというハードな面と、もう一つはソフトの面を考えなきゃいけないということを私は言いたいです。

そういうところに予算をやはりもっと必要とするべきじゃないかという意見なんですけども、それに関してどのようにお考えですか。

[発言する者あり]

○委員長（赤堀 博君） 竹内部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 今の織部議員の発言ですと、ハードしかやっていないように取られるんですが、私どもとしますと予算書をちょっと見ていただくと分かりますが、ワークショップとか出前講座が、出前講座は予算的にはあれですが、ワークショップを御覧になっていただくと分かると思うんですが、そのところでも今回も親子を対象にしたりとか、今、議員のおっしゃる危機意識を持っていただくためのソフト事業は新たな試みをやっていますので、その辺ちょっと内容を見ていただくと分かると思いますが、今回、この重点の取組は私どもから説明させていただいておりますが、今度は乳幼児、小さいお子さんを持った方のワークショップもやります。

ですので、うちの職員も決して危機意識がないんじゃないなくて、どうやって伝えたら、どうやったら理解していただけることには工夫してやらせてやらせていただいています。その辺はご理解していただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

災害がこの前、熱海もありました。やはり私たちが考えていなければいけないのは、大規模と小規模と何が違うかということ、例えば義援金1つとっても熱海では1世帯1,000万円出しています。今度は南海トラフではそれはもう絶対無理ですから。

○17番（松本正幸君） 予算の審議に変えてくださいよ。

○9番（織部光男君） だから、そういうことを知って、知りながら、大規模というこの項目ですよ、この項目に関してね、大規模に対しての意識がどれだけあるかということをお話をしたいんです。ですから、今までの災害を基準にしていたら駄目だということなんです。危機意識はあるというお話ですけども、そういった予算にさせていただきたいと注文です。

○分科会長（赤堀 博君） 終わりました。ほかに。危機管理部に対する質疑は終了してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 以上で質疑を終了します。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、執行部は退席してください。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

それこそ大規模地震等総合支援事業ということで、こちらも大きなくくりで事業概要が書かれていますけど、先ほど言われたようにやっぱりそれこそ太陽光で蓄電するとか、各家庭でもしあれば携帯の充電ができて情報を取ることができる、ちょっとしたものも一応発電できるということで、こういったものにやっぱり、他市ではそういったのに補助金を出しているところもありますので、菊川でもそういったことには取り組んでいただきたいかなって、多分、以前も話をしたような気もするんですけど、また改めてそういったこと、あと発電機もやっぱり結構故障が多い、1年後に防災訓練をやったときにキャブが駄目だったりとか、腐っているとかが動かなくて、いつも業者に毎回直しに出しているということもあるので、うちの地区ですと、ガソリンとガスで発電できるハイブリットのものを一応地区センターでは持っているのですが、ガス系統のものとかが発電を考えていくとか、ただ、やっぱりなるべくあるものは長く使わなければいけないとは思っていますので、そこら辺はやっぱりバランスを見て、また正しいものがちょっと出てきていますので、そういったことをまた考慮していただいて、こういったものの補助事業にしていきたいなと思います。

逆に今ちょっと疑問に思うのが、やっぱり防災ベッドがほとんど利用ないとか、あと、その部屋だけを強くしてという、そこら辺はちょっと利用がないので、もういいものが出てきているような気がするのですが、そこら辺はまた考えていただきたいかなと私は思いました。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 17番 松本委員。

○17番（松本正幸君） 17番です。

静岡県の防災力というのは非常に強いですよ、やっぱり国のほうでも減災っていうことを言っているんですけども、なぜ強いかということは早くに取り組んでいたということですよ、要するに東海沖の地震の関係からもう取り組んでおりますので、地震による被害、そういったものを想定した場合、熊本地震なんかでも家の倒壊なんか、あれなんか見ると静岡県で起こった場合については倒れない、それはなぜかという構造計算がされて構造的にレベル的に上なんですよ、構造力、そういったものの関係についてね、ですので、大規模の地震、大規模災害に備えるということですので、先ほど織部委員が言われたように、大きな地震もそうですし、小さなものもそうですよね、大規模の被害を与えないようにということですので、それに向けて行政のほうは当然進めているということです。

ですので、それを情報発信するということが当然だと思いますし、そういったために地域防災計画、こういったものが出てきているんですね、ですので、まだまだ課題等はあるわけです、地区においてでも課題、それぞれを見直してさらに強い防災計画にしていくためには、そういったものを見直ししながらそういったものの計画を強くする、強化する、これが本来の姿だと思うんですよ。

やっぱり当時出来た計画からどんどん今の現実を見ると進んでいるなという気持ちはしますので、とにかく見直しありきの計画になると思いますけどもね、やっぱりもし先ほどもいろいろ言ったんですけども、皆さんが提案できることがあったらどんどん提案をして見直しにつなげていっていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。7番 小林委員。

○7番（小林博文君） 7番です。

今、松本委員おっしゃられたとおり、水防に関する件でいろいろ討論会をやったんですが、その中で防災計画を確認する機会がありまして、見ますと皆さんが思っていたことは大体網羅させているような、すごい内容は充実しているんですが、ただ、それが周知されていないというのはすごく問題があるのかなというのがその政策討論会で調べる中で思ったことで、広報というのは非常に大事で、なかなか防災組織に携わらないとその辺に触れる機会がないというところが、今、課題なのかなと思っています。その辺をどう伝えていくかというところが、自主防災会も全ての地区に出来たりしましたし、連絡会とか防災委員とかという形が連携を取れていけば、それも充実していくのかなと思います。

それと、先ほど太陽光とかの機器の件なんですけど、この辺がもう11ページの説明にもあ

るとおり、自助、公助、共助の中でどう支援していくかというところで、今、出ている太陽光の設備は今のところ発電力からいくと自助のところに位置するのかなと、そうすると公助のほうでは先ほどから出ているガソリン発電とかガスを併用したものとか、こういう大容量のものが共助という形になるのかなというふうに思います。そういうところを見てですね、それと、今、出てきた防災ベッドとか、その辺も今、昭和54年以前の建物がまだあるものですから、その辺で建替え終わらないまではそういういろんなパターンを用意して、なるべくお金のかからないものをチョイスしてやっていくという方向での補助金で残っているというところかなと思いますので、その辺もその辺の建物がなくなってくれば変わってくるのかなと思います。なので、うまく自助、共助、公助のどの部分でどういうものを購入するのに補助金を充てていくかというところは日々変えていっていただきたいと思います。そんなふうに感じました。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。

渥美委員も菊川の菊ボコに入って活動を私もしておりますけども、先日、御前崎の菊ボコというか、オチアイミアコさんがやっている会のほうに出席してきたんですけども、弁護士のマキノオカエさんという方が熱海の時にももう翌日には入っていろいろと相談を受けています。そして、熱海の災害に対するいろいろな法的な勉強をしてきました。1つ例を取りますと、行政からの罹災証明を皆さん家庭もらわないといけないんです。それが半壊以上になりますと国からの解体費がただということにもなります。義援金は先ほど言ったように集まった金額をその被災者の方々に分配すると、それが熱海の場合は1世帯1,000万円近くあったということも言っています。でも大規模災害で東京から宮崎までの広範囲で被害が出たと。

○8番（横山陽仁君） 話は分かるけどさ、予算の関係の話にしてくれないですか。

○9番（織部光男君） そうですか。分かりました。ですから、予算を私は地震基金というようなものにもっと積立てなければ大変ですと、国が大規模災害が出たときに支えきれないまでの被害が出てしまうということがあります。ですから、基金をやっておかないと交付金、補助金ではやれないということを我々は意識しなければいけないのではないかと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 8番。

○8番（横山陽仁君） 織部さんの考えってすごくよく分かるんですよ、でも言っている内容が、例えば大規模災害に対して、今、予算がついていますよね、これでは足りないからこういう予算をつけたらどうかという提案に変えれば、なるほどと分かるんですけど、その前は

何を言っているか全然分からなくなっちゃう、せっかくだいいことを言っていながらね、気持ちも分かる、気持ちではなくて、予算だから、この予算では少ないよ、もっとこの点をつけてね、そういう提案にしてもらいたいと思います。

○分科会長（赤堀 博君） 10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。

震災があって11年経って県のほうでアンケートを取ったときに、大分、水の備蓄とか食料の備蓄が落ちてきたということがありますので、ぜひ菊川では、それこそソフトの対策で、毎回、前のとかやっぱりこれからちゃんと進めていただいて、また備蓄とか危機意識をまた高めていただく、そういった日常のやっぱり業務をしっかりとやっていくということが、これからは必要だと私は思います。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

以上で、危機管理課の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

ここで、40分まで休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時38分

○分科会長（赤堀 博君） それでは、続きまして、会計課、監査委員事務局及び議会事務局の予算審査を行います。

初めに、1課2局を代表して赤堀議会事務局長、挨拶及び出席者の紹介をお願いします。
赤堀議会事務局長。

○議会事務局長（赤堀剛司君） 議会事務局 赤堀です。会計課、監査委員事務局、議会事務局の審査をよろしくお願いします。

職員の紹介も併せて行いたいと思います。

会計課からは会計管理者の石川。

- 会計管理者（石川浩朗君） よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（赤堀剛司君） 会計係長の小池です。
- 会計科会計係長（小池さや君） お願いいたします。
- 議会事務局長（赤堀剛司君） 監査委員事務局からは監査委員事務局長の清水です。
- 監査委員事務局長（清水久安君） よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（赤堀剛司君） 主幹兼監査係長の後藤。
- 監査委員事務局主幹兼監査係長（後藤和風君） よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（赤堀剛司君） それから議会事務局の私。それと主幹兼総務係長の大石です。
- 議会事務局主幹兼総務係長（大石輝幸君） 大石です、よろしくお願ひします。
- 議会事務局長（赤堀剛司君） 以上でよろしくお願ひします。
- 分科会長（赤堀 博君） それでは、質疑を行います、初めに会計課の予算について事前通知はありませんでしたが、質疑のある委員は挙手をお願いします。会計課の質疑です。17番 松本委員。
- 17番（松本正幸君） 17番です。会計課のほうで、歳計外で扱っているもの何かありますか。歳計外です。
- 分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。石川会計管理者。座ってどうぞ。
- 会計管理者（石川浩朗君） 会計課長です。歳計外につきましては、まずは一つ税金ですね。税金関係も施設からそういうのを一旦歳計外に入れまして、市税と県税に分けて支払うということで、一旦ちょっとプールするという使い方をしていました。
- あと例えば基金を崩してちょっと振替運用するという場合にも歳計外のほうに入れて対応している。
- ほかには、あと現金、窓口のほうで（お釣銭）というかやり取りすることがあります。その預かり銭のお金についても歳計外出ています。そういうなのがありますけどね。
- 以上です。
- 分科会長（赤堀 博君） 再質問。17番 松本委員。
- 17番（松本正幸君） 以前ふるさと納税の何かで、一時現金を預かってどうのこうのといったのが、もう既に現実にはふるさと納税の関係では歳計外で預かっているものはないという解釈でよろしいですか。ない。
- 分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。石川会計管理者。
- 会計管理者（石川浩朗君） 会計課長です。今現在はございません。基本的には一般会計の

ほうで収入として対応しております。

- 17番（松本正幸君） ありがとうございます。いいです。
 - 分科会長（赤堀 博君） ほかに会計課に関する質疑ございますか。9番 織部委員。
 - 9番（織部光男君） 12款の1項2目の利子のところですけども。
 - 分科会長（赤堀 博君） 何ページ。
 - 9番（織部光男君） 4ページですね。
 - 分科会長（赤堀 博君） 4ページ。
 - 9番（織部光男君） 今の金融情勢、非常にマイナス金利までいって銀行ももう大変で、これからマイナス金利を個人まで移そうという形に出てくるかもしれませんけども、今静岡銀行が窓口、地域課に設けてますけども、あれについてはまだこれからも続けていける状態ですか。
 - 分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。石川会計管理者。
 - 会計管理者（石川浩朗君） 会計課長です。今のところ静銀のほうから撤退するという言葉は聞いておりません。
 - 分科会長（赤堀 博君） 9番 織部委員。
 - 9番（織部光男君） 一時金というような項目もあるんですけども、資金繰りで問題があつてといっても、今の時代ですとすぐに金融機関出してくれると思うんですけども、今後の見透しとしてね、もう既にアメリカが金利をもう上げてきてます。そうすると、会計課として今の公債費がかなり高いんですけども、利息が当然上がってくると思いますが、その辺の何か予備的な予算というのはあるんですか。
 - 分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。石川会計管理者。
 - 会計管理者（石川浩朗君） 会計課長です。予備的なというのは、例えば資金繰りでやっぱり月ごとに計画を立てているんですけども、やはり現金を当たっていますので、収入と支出で（バランス）で、どうしても収入よりも支出が大きい場合があります。そうした場合は、静岡銀行さんが指定金融機関なんですけども、そちらのほうメインに入ってくるんですけども、ほかには島田掛川信用金庫さんとか清水銀行さんとかありますので、そこのほうでプールしているお金を解禁して対応していますけども、それでも足りないという場合は財政調整基金、一時崩して、振替で対応しているというのが今現状です。
- 以上です。
- 分科会長（赤堀 博君） ほかに会計課に関する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、会計課の質疑は終了いたします。

続いて、監査委員事務局の予算について、事前通知はありませんでしたが、質疑のある委員は挙手をお願いします。ありませんか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番 西下です。ちょっと質疑には外れてしまうと思うんですけど、この前、会計検査院、国のほうが多分来たと思うんですけど、そこら辺で全然関係ないですかね、すいません。関係なかったらいいです。

〔「関係ない」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 関係ないですね。

終了してよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、監査委員事務局は終了します。

続いて、議会事務局の予算について質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行いますので。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。タブレットページの10ページになります。議会情報発信費、印刷製本費の増額理由を伺います。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大石総務係長。

○議会事務局主幹兼総務係長（大石輝幸君） 事務局の大石です。渥美議員の印刷製本費の増額についての質問にお答えさせていただきます。

令和5年1月末に臨時会が開かれて議会の組織替えをする予定でございます。このため新しい組織を（周知）するために議会だよりの臨時号を発行、その分の増額になります。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁が終わりました。よろしいですか。

ほかに議会事務局に対する質疑はございませんか。10番 西下委員。

○10番（西下敦基君） 10番です。タブレットのページ、12ページで議会会議費、新しいもので議場及び議会会議設備改修費3,597万円ありますが、この説明をお願いいたします。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大石係長。

○議会事務局主幹兼総務係長（大石輝幸君） 事務局の大石です。それこそ皆様もご存じのとおり本会議場、今マイク操作とカメラワークと全てを中で行っております。マイクのほうがもう使えなくなるというか、いろいろ工夫してはいますが、ノイズが入ったりだとかそう

いったものでマイクをハンドマイクに換えている議員さんの席でございます。そうしたことで、物を換えればいいんですけど、もうマイクの物が製造されておりませんので、古いものになりますので、また新たに議場のシステムを変えたり、またこの協議会室のマイクシステムのほうも変えていったり。それはちょうどマイクの下にバッテリーがあるかと思いますが、そのバッテリーのほう製造されておりません。ですので、もう新しいものを購入できない状態でございます。

今ここで使っている分しかないものですから、今の状況だと全員協議会とかだと皆さんにマイクしっかりしたものをお渡しできない状態になっています。ですので、このマイクシステムを変えていく、映像配信も変えていく。

今、本会議場で（私が操作）させていただいて、映像のほうに何々議員とかテロップをつけています。そのテロップは、事務局の執務内で職員が操作をしておるわけなんですけど、そういったものも一括で私が入っているところでマイク操作すれば全て入っていくとか、新しいシステムになりますので、そうしたことで議会運営をスムーズにしていければなと思っております。

以上です。

○10番（西下敦基君） ありがとうございます。

○分科会長（赤堀 博君） ほかに。4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。確認なんですけども、この予算というのは今ご説明頂いたもので全てという理解でよろしいでしょうか。

○分科会長（赤堀 博君） 答弁を求めます。大石係長。

○議会事務局主幹兼総務係長（大石輝幸君） 事務局の大石です。マイクと映像だけではなくて、横の発言者が誰々議員とか、執行部の課長ですとか、そういったことで掲示板がありますけど、そういったものも使っていきます。

〔「あ、そうか」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局主幹兼総務係長（大石輝幸君） モニターにしたとか、そういったことで新たなもので引き続き使います、考えております。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、議会事務局に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関し審議し結論を

出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行いますので、執行部は退席してください。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、まず会計課の予算についてご意見のある委員の挙手をお願いします。ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（赤堀 博君） それでは、監査委員事務局の予算についてご意見をお伺いしたいと思います。ご意見のある委員ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） ないですね。続いて、議会事務局の予算についてご意見を伺いますが、ご意見のある委員は挙手の上、お願いします。ありませんか。9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 本会議場のマイクと、ここのマイクをやはり換えなければならない時期かなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますね。

やはり開かれた議会ということで、今コロナ禍ですけれども、傍聴席のほうも人数制限されていますし、この協議会室も傍聴席はかなり少ないというような問題もあります。

それと、もう一つは議会事務局としてというよりも議員として、市によってはもう少し勉強できるような会話スペースとか議員室とかいうところもあります。今のままでいいということではなくて、やはり我々の議員の活動が活発にできるような、そういう施設に変えていく必要があろうかと思えますし、それに対しての今の議会事務局の5名体制でいいのかというようなことも考え直す必要もあるのかもしれないですね。やはり我々の活動を補助するような議会事務局であってほしいと私は思っております。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

4番 渥美委員。

○4番（渥美嘉樹君） 4番 渥美です。マイクシステムを変えるということなんですけども、なかなか職員さんの人的コストというのは表に出てこないんですけども、かなり大きいものがあると思うので、こうやったシステムによって、そういったものが軽減できるのであれば、ぜひどんどんIT化というのを進めていってほしいなと思います。

もう一点は、議員の工夫によって何かコストが削減できることとかありましたら、議員としても協力して皆さんいくと思うので、そういったのをぜひ提案とか頂いて、少しでもコストというのを削減できるところは削減一緒にしていきたいなと思っております。

以上です。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

9番 織部委員。

○9番（織部光男君） 9番 織部です。やはり議会の基本的な開かれた議会ということから言いまして、コロナのこのような中で協議会室でやる一般会計審議についても、やはり本会議場と同じような形の放映がされれば、なお私は開かれた議会としてはいいと思うわけなんですね。ですから、同時にやりますから同時の放映はできないかと思います。

〔「教育福祉と」と呼ぶ者あり〕

○9番（織部光男君） 教育福祉と議員委員会でやっていますので。だから、その辺のところをもしそういうことができるようになれば、開催日を変える必要性ができるでしょうし、やはり今のままでいいという考え方ではなくて、やっぱり何を改革していくかという、そういう問題意識を持って我々活動しないとまずいかなと思います。

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

以上で、会計課、監査委員事務局及び議会事務局の予算に係る審査を終わります。

ただいま出されましたご意見等を基に分科会報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会報告の作成につきましては正副分科会長に一任願います。

先ほど危機管理課の課長からに対してまた答弁がありますので、お聞きください。

○危機管理課長（木佐森由巳君） すみません、失礼いたします。

○分科会長（赤堀 博君） 座ってどうぞ。

○危機管理課長（木佐森由巳君） はい、座ります。危機管理課長でございます。先ほど織部議員のほうからご質問頂きました大規模地震対策等総合支援事業費、こちらについて南海トラフのものであるかという、南海トラフに対する事前の準備のものであるかといったご質問のほう頂きました。

その際に、私のほうで地震だけではなく水被害についてもこちらのほうで備蓄のほうということでご答弁させていただきましたが、今回すみません、予算事業概要書の9ページのほうに書かせてもらっているんですけど、まず最初にこの目的として、大規模地震の地震対策総合支援事業によって、知識の取得、防災意識の向上のため、あと備蓄食料更新、資機材の整理を進めるとしてありますので、こちらについては何回トラフ対策として県のほうで設定してあります補助金に基づいて、こちらの備蓄、この事業のほうを使っていくということで、

水害のほうは含まれていなかったものですから、そちらの答弁について訂正させていただきます。

以上でございます。

○分科会長（赤堀 博君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） ありがとうございます。

○危機管理課長（木佐森由巳君） すいません、ありがとうございました。

〔「ご苦労さまです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（赤堀 博君） 13時まで休憩いたします。

休憩 午前10時57分